

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 6

番号 ③

1. 実施事項名	寄付金等の削減			2. 担当課(執行する課)	総務部財政課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	寄付金等(特定財源を除く)の額が前年度の基準財政需要額に占める割合が約4%と高い。			4. 責任者名(執行責任者)	財政課長 西堀 薫						
				5. 担当課電話番号	22-9608						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	寄付金等の額(特定財源を除く)を前年度の基準財政需要額で除した割合を3%にする。1%の削減を行うには、寄付金等の額を30%の削減を行う必要があり、実施計画年度の3カ年で30%の削減を目指す。行政評価等から削減数値を見直す。			6. 対象等(なにを・だれを)	寄付金等						
				8. 成果(どうなるのか)	歳出の削減と効果的な補助金の見直しにつながる						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	296,000						
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
	寄付金等の削減	30%削減	17年度予算ベースで3年間に30%を削減	平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	